

令和2年 5月22日

保護者様

東平野幼稚園

### 緊急事態宣言解除後の保育について

5月21日、国において緊急事態措置を実施する区域から大阪府が解除されました。それを受けて大阪府および大阪市では下記のとおり方針が示されました。

#### (大阪府) 学校部分

- ① 【 ～5月31日 】 臨時休業の継続
- ② 【 6月 1日～ 12日 】 本格再開に向けた段階的な再開
  - ・分散、短縮時間などの対策
  - ・学校行事は行わない e t c 入園式等
- ③ 【 6月15日～ 】 本格再開予定

#### (大阪市) 保育部分

- ① 【 ～5月31日 】 臨時休業の継続
- ② 【 6月 1日～ 】 国から示されていた保育の提供の縮小は行わない。  
ただし、基本的な感染防止策の徹底等を継続する必要から、6月30日まで、保護者が仕事を休まれるなどで家庭での保育が可能な方については、家庭での保育の協力を依頼。

※府／市) 6月1日以降、感染者が確認された場合は、臨時休業／休所措置

当園では、大阪府および大阪市の方針から下記のとおり対応予定です。

確 定)

- ① 【 ～5月31日 】 臨時休業の継続 臨時編成⑤

調整中)

- ② 【 6月 1日～ 12日 】 調整中 ※分散／短縮当園など
- ③ 【 6月15日～ 】 調整中 ※本格再開準備  
※学校行事は6月15日以降での調整

6月以降につきましては現在調整中です。来週中にご連絡を予定しております。  
※保育認定(2号3号)と教育認定(学校部分1号)で保育提供が異なる可能性があります。  
※状況は日々変化していますので、変更などもあり得ます。